

暴力団等反社会的勢力排除宣言

株式会社融創国際は企業としての社会的信頼を高めるため、暴力団排除条例及び関係法令を順守し次の事項を基本方針として、暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力を排除することを宣言します。

- 1.暴力団等反社会勢力に対し、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- 2.暴力団等反社会的勢力を排除に向け、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.暴力団等反社会的勢力とは、サービスおよび商品の提供その他の商取引を行いません。
- 4.暴力団等反社会的勢力による不当要求に対し、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

上記の宣言により、「暴力団等反社会的勢力」との関わりが認められた場合は一切の契約の解除をさせていただきます。

2023年9月1日

株式会社融創国際

代表取締役 野本悠太郎